■正誤表

平野裕之著『コア・ゼミナール民法Ⅱ 物権法・担保物権法』におきまして、下記の誤りがございました。

お詫びのうえ、訂正させていただきます。

刷数	頁	場所	誤	正
1	32	CASE7-4 5 行目	Cが甲地購入してから	Cが甲地を購入してから
1	33	CASE7-5 [A]	, ③× (···)	…,③○(取得時効完成後の抵当権者には時効取得を対抗できないが、その後にさらに取得時効に必要な期間を経過した場合、すでに時効援用をして抵当権つきで所有権移転登記を受けていたといった特段の事情がない限り、時効取得により抵当権は消滅する)
			…抵当権の設定を受けた者である。甲地の…それで十分である。	(以下のように修正)
1	33	CASE7-5 [解説] 11 行目以下	…抵当権の設定を受けた者である。この場合、@Bが時効完成後の抵当権に対抗できないため、Aに時効援用をして抵当権つきで所有権移転登記を受けて、さらに取得時効に必要な期間占有しても、抵当権を容認して占有しているため、抵当権つきの所有権を時効取得したことを主張できるにすぎない(最判平15・10・31 判時1846 号7頁)。⑥ところが、初めて取得時効を援用する場合には、抵当権を容認していたといえる特段の事情がない限りは、再度の時効取得により抵当権は消滅するものとされている(最判平24・3・16 民集66巻5号2321頁)。時効完成後の抵当権者にも第5原則を適用し、ただ抵当権を容認していた場合には、抵当権つきの所有権の時効取得しか認められないことになる。Bは自己の土地の一部として占有しているのであり、抵当権を容認していたとみられる特段の事情はないので、再度の取得時効によりBはα地につき抵当権の負担のない所有権を取得しうることになる。よって、③は○が正解になる。	
1	40	[解説]14 行目	AB いずれの事例でも、	(削除)
1	42	[A]	効力を消滅する	効力が消滅する
1	56	[解説]10 行目		よって、Bは、甲機械がA所有であることを証明できる限り、乙地の所有権に基づいてその撤去を求めることができ、○ということになる。
1	57	[解説]8 行目	…ができるからある。	…ができるからである。
1	60	4 行目	そのため、C には 197 条は…	そのため、Cには196条は…
1	69	[解説]1 行目	免せしめる	免ぜしめる

1	84	CASE16-4【A】およ び[解説]1 行目	特別受益者	特別縁故者
1	93	[関連して考えてみ よう]1-2 行目	あくまでも CA 共有登記…ABC 共有登記へ…	あくまでも DA 共有登記… ABD 共有登記へ…
1	95	1-2 行目	B の相続人 D の登記と A の相続 人とする登記に更正することは登 記とは同一性を欠く…	
1	96	【A】および [解説]6 行目・下から2 行目	価額	価格
1	96	[解説]12 行目	支払能力があること必要とされている。	支払能力があることが必要とされている。
1	109	CASE19-6 [解説]2 行目	規定がさていないが,	規定がされていないが,
1	114	CASE21-1[A]		①×
1	115	2 行目	よって、①は○となる。	よって、①は×となる。
1	133	4 行目	異議があるが	意義があるが
1	150	[解説]2-3 行目	建替え後の建物に法定地上権の問 題…	建替え後の建物のために法定地上 権が成立するのかという問題…
1	152	[解説]3-7 行目	ただ本間では、…成立を認める。	(削除)
1	164	CASE28-5 【Q】1 行目	D は,	Cは,
1	165	CASE28-6 3 行目	EがCに対する	E が D に対する
1	167	CASE29-2 3-4 行目	A は B に融資総額 9000 万円の貸付債権	A は B に対して総額 9000 万円の 貸金債権
1	168	CASE29-3 [解説]1 行目	…場合には,	…場合に,
1	169	CASE29-4 [解説]2 行目	根抵当権は共同抵当は,	根抵当権の共同抵当は,
1	173	CASE30-4 [Q]	消滅される	消滅させる
1	188	[解説]3 行目	相殺譲渡	債権譲渡
1	188	[解説]9-10 行目	先に請負契約という原因関係があり、それに基づく債権であることを知りつつ債権質を取得したため、Cは300万円について…	に、請負契約という反対債権取得
1	199	[関連して考えてみ よう]3-4 行目	分離に所有権が復帰	分離により A の所有権が復帰
1	201	[関連して考えてみ よう]6 行目	行われているのに,	行われていれば,
1	206	問題文 5 行目	Bの甲ポニー園の営業	Aの甲ポニー園の営業
1	206	【A】1 行目	①O, ②× (A /t···)	① ×, ②○ (C /t···)

1	206	[解説]13 行目 および最終行	(13 行目) 全部の引き上げがで き○になる。 (最終行) …については×という ことになる。	き×になる。
1	210	[解説]4 行目	有利に合意を	有利な合意を
1	210	[解説]8 行目	3 カ月	2 カ月
1	213	CASE36-3 1 行目	賃借	賃貸
1	214	2 行目	折衷説も主張もされている。	折衷説も主張されている。
1	228	[解説]6 行目	…もの規定している	…ものと規定している
1	229	[A]	不動産工事	不動産保存